

消費税率引上げに伴う路線バス運賃改定について

宮崎交通株式会社（代表取締役社長：川端 史敏）では令和元年10月に予定されている消費税率引上げに伴い、路線バス運賃の変更認可申請を行ってまいりましたが、令和元年9月5日に認可されましたのでお知らせ致します。

概要については次のとおりでございます。

1. 改定概要

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 申請日 | 令和元年5月31日 |
| (2) 認可日 | 令和元年9月5日 |
| (3) 改定実施日 | 令和元年10月1日 |

2. 普通運賃 区間により引上げ額は異なりますが、現行運賃の210円までは据え置きで、220円区間から引上げとなります。

主な区間の新旧運賃の比較

主な区間	現行運賃	改定運賃	引上げ額
宮崎駅～橋通3丁目	170	170	—
宮崎駅東口～イオンモール宮崎	220	230	10
宮崎駅～宮崎空港	440	450	10
宮交シティ～西都バスセンター	1,100	1,120	20
宮崎駅～西都城バスセンター	1,760	1,790	30
延岡駅～高千穂バスセンター、宮交シティ～小林駅	1,790	1,820	30

3. 定期券 通勤・通学の定期券は、改定運賃を基に従来の割引率を適用します。
4. 企画乗車券 1日乗り放題乗車券やワンコインパスなどの企画乗車券は価格を据え置きます。

以上

【この件に関するお問い合わせ】

宮崎交通株式会社 お客様バス案内センター 0985-32-0718（平日9:00～18:00）